

議案第55号

専決処分について

次の事件は、その処理に急を要したため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和3年6月15日提出

長岡市長 磯田達伸

専決第10号 令和3年度長岡市一般会計補正予算

専決第10号

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年5月26日

長岡市長 磯田 達 伸

令和3年度長岡市一般会計補正予算

議案第61号

長岡市個人情報保護条例の一部改正について

長岡市個人情報保護条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和3年6月15日提出

長岡市長 磯田達伸

長岡市個人情報保護条例の一部を改正する条例  
 長岡市個人情報保護条例（平成27年長岡市条例第31号）の一部を次のように改正する。

別表第1に次のように加える。

12	市長	生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に準じて行う生活に困窮する外国人に対する保護の決定及び実施、就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務であって規則で定めるもの
----	----	---

別表第2 2の項中「(昭和25年法律第144号)」を削り、同表6の項中  
 「(4) 介護保険給付等関係情報  
 (5) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給に関する情報」  
 を  
 「(4) 児童扶養手当法（昭和36年法律第238号）による児童扶養手当の支給に関する情報（以下「児童扶養手当関係情報」という。）  
 (5) 母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）による給付金の支給に関する情報  
 (6) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号。以下「昭和60年法律第34号」という。）附則第97条第1項の福祉手当の支給に関する情報  
 (7) 母子保健法（昭和40年法律第141号）による養育医療の給付又は養育医療に要する費用の支給に関する情報  
 (8) 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付又は配偶者支援金（以下「中国残留邦人等支援給付等」という。）の支給に関する情報（以下「中国残留邦人等支援給付等関係情報」という。）  
 (9) 介護保険給付等関係情報  
 (10) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による

自立支援給付の支給に関する情報（以下「障害者自立支援給付関係情報」という。）

(11) 住民票関係情報

に改め、同項の次に次の1項を加える。

6の2	市長	生活保護法の規定に準じて行う生活に困窮する外国人に対する保護の決定及び実施又は徴収金の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地方税関係情報</li> <li>(2) 医療保険給付関係情報</li> <li>(3) 国民年金給付関係情報</li> <li>(4) 児童扶養手当関係情報</li> <li>(5) 母子及び父子並びに寡婦福祉法による給付金の支給に関する情報</li> <li>(6) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は昭和60年法律第34号附則第97条第1項の福祉手当の支給に関する情報</li> <li>(7) 母子保健法による養育医療の給付又は養育医療に要する費用の支給に関する情報</li> <li>(8) 中国残留邦人等支援給付等関係情報</li> <li>(9) 介護保険給付等関係情報</li> <li>(10) 障害者自立支援給付関係情報</li> <li>(11) 住民票関係情報</li> </ul>
-----	----	---	--

別表第2 13の項中「(昭和36年法律第238号)」を削り、同表17の項中「(昭和39年法律第129号)」を削り、「児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関する情報（以下「児童扶養手当関係情報」という。）」を「児童扶養手当関係情報」に改め、同表19の項中「国民年金法等の一部を改正する法律(昭和60年法律第34号)」を「昭和60年法律第34号」に改め、同表21の項中「(昭和40年法律第141号)」を削り、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付又は配偶者支援金（以下「中国残留邦人等支援給付等」という。）の支給に関する情報（以下「中国残留邦人等支援給付等関係情報」という。）」を「中国残留邦人等支援給付等関係情報」に改める。

別表第3に次のように加える。

17	市長	生活保護法による保護の決定及び実施又は徴収金の徴収に関する事務	教育委員会	(1) 学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する情報 (2) 児童手当法による児童手当又は特例給付の支給に関する情報(以下「児童手当関係情報」という。)
18	市長	生活保護法の規定に準じて行う生活に困窮する外国人に対する保護の決定及び実施又は徴収金の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	教育委員会	(1) 学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する情報 (2) 児童手当関係情報

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第62号

長岡市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について

長岡市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和3年6月15日提出

長岡市長 磯田達伸

長岡市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

長岡市固定資産評価審査委員会条例（昭和39年長岡市条例第44号）の一部を次のように改正する。

第4条中第4項を削り、第5項を第4項とし、第6項を第5項とする。

第8条第5項中「記載し、提出者がこれに署名押印しなければならない」を「記載しなければならない」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。



議案第63号

長岡市市税条例の一部改正について

長岡市市税条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和3年6月15日提出

長岡市長 磯田達伸

## 長岡市市税条例の一部を改正する条例

長岡市市税条例（昭和29年長岡市告示第51号）の一部を次のように改正する。

第23条第2項中「及び扶養親族」の次に「（年齢16歳未満の者及び控除対象扶養親族に限る。以下この項において同じ。）」を加える。

第35条の6第1項第4号から第10号までの規定中「寄附金（）」の次に「出資に関する業務に充てられることが明らかなものを除き、」を加え、同項第11号中「もの」の次に「及び出資に関する業務に充てられることが明らかなもの」を加える。

第36条の4の3第1項中「控除対象扶養親族を除く」を「年齢16歳未満の者に限る」に改める。

附則第9条の3第1項中「及び扶養親族」の次に「（年齢16歳未満の者及び控除対象扶養親族に限る。以下この項において同じ。）」を加える。

附則第10条中「令和4年度」を「令和9年度」に改める。

### 附 則

#### （施行期日）

第1条 この条例は、令和4年1月1日（以下「施行日」という。）から施行する。ただし、第23条第2項、第36条の4の3第1項及び附則第9条の3第1項の改正規定並びに次条第2項の規定は、令和6年1月1日から施行する。

#### （経過措置）

第2条 改正後の第35条の6第1項の規定は、所得割の納税義務者が施行日以後に支出する同項に規定する寄附金又は金銭について適用し、所得割の納税義務者が施行日前に支出した改正前の長岡市市税条例第35条の6第1項に規定する寄附金又は金銭については、なお従前の例による。

2 改正後の第23条第2項、第36条の4の3第1項及び附則第9条の3第1項の規定は、令和6年度以後の年度分の個人の市民税について適用し、令和5年度分までの個人の市民税については、なお従前の例による。

議案第64号

和解について

令和3年1月4日長岡市南町1丁目地内の市道上で発生した、救急車と普通乗用車の衝突事故について、原因者と次のとおり和解をするものとする。

令和3年6月15日提出

長岡市長 磯田達伸

- 1 和解する相手方  
市内在住者
- 2 和解事項
  - (1) 相手方は、長岡市に対し、損害の賠償金として金439,560円を支払うものとする。
  - (2) 長岡市と相手方との間には、前号に記載されたもののほか、一切の債権債務は存在しないものとする。

議案第65号

市道路線の認定及び変更について

市道路線を次のとおり認定及び変更する。

令和3年6月15日提出

長岡市長 磯 田 達 伸

# 認 定 調 書

路 線 名	起 点	重要な 経過地	幅員(m)	摘 要
	終 点		延長(m)	
日越409号線	上除町1969番3地先		6.0~14.0	図1 ア~イ
	上除町1969番13地先		237.6	

## 変 更 調 査 書

旧 新 別	路 線 名	起 点	重要な 経過地	幅員(m)	摘 要
		終 点		延長(m)	
旧	上川西331号線	蓮潟二丁目33番地先		5.7~15.1	図2 ア~イ
		蓮潟二丁目159番地先		347.8	
新	上川西331号線	蓮潟二丁目33番地先		5.7~15.1	図2 ア~ウ  (30.3m廃止)
		蓮潟二丁目155番地先		317.5	
旧	日越121号線	上除町1740番地先		2.2~13.7	図1 ウ~エ
		上除町2021番4地先		202.9	
新	日越121号線	上除町字北原甲1714番2地先		3.7~13.7	図1 オ~エ  (94.9m廃止)
		上除町2021番2地先		108.0	

議案第66号

契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

令和3年6月15日提出

長岡市長 磯田達伸

工事名	工事内容	契約金額	契約の相手方
黒条小学校校舎等大規模改造工事	校舎 鉄筋コンクリート造り3階建て 5,755平方メートル 屋上防水、外壁、サッシ、内装、トイレ改修 渡り廊下棟 鉄筋コンクリート造り平家建て 122平方メートル 外壁、内装改修 屋内運動場 鉄骨造り平家建て 950平方メートル 外壁改修	225,973,000円	長岡市喜多町 1078番地1 中越・共榮・永井 黒条小学校校舎等大規模改造特定共同企業体

議案第67号

契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

令和3年6月15日提出

長岡市長 磯田達伸

工事名	工事内容	契約金額	契約の相手方
岡南中学校校舎等大規模改造工事	<p>校舎</p> <p>鉄筋コンクリート造り3階建て 2,303平方メートル</p> <p>屋上防水、外部建具、内装、 トイレ改修</p> <p>エレベーター棟</p> <p>鉄骨造り3階建て 35.49平方メートル</p> <p>エレベーター新設</p> <p>屋内運動場</p> <p>鉄骨造り2階建て 1,106平方メートル</p> <p>バリアフリー改修</p> <p>給食棟</p> <p>鉄筋コンクリート造り平家建て 171平方メートル</p> <p>屋上防水、外壁、床改修</p>	388,520,000円	<p>長岡市南町2丁目 4番4号</p> <p>大石・山崎・高正 岡南中学校校舎等 大規模改造特定共 同企業体</p>



議案第68号

契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

令和3年6月15日提出

長岡市長 磯田達伸

工事名	工事内容	契約金額	契約の相手方
旭岡中学校共同調理場整備工事	増築 鉄筋コンクリート造り2階建て 571.16平方メートル 改築 鉄筋コンクリート造り平家建て 215.85平方メートル	247,170,000円	長岡市宝4丁目 2番地25 ダイエー・中元・ 松井旭岡中学校共同調理場整備特定 共同企業体

議案第69号

契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

令和3年6月15日提出

長岡市長 磯田達伸

工事名	工事内容	契約金額	契約の相手方
旭岡中学校共同調理場整備 機械設備工事	機械設備工事 一式	176,451,000円	長岡市柳原町 3番地12 長岡総合・今井設 備旭岡中学校共同 調理場整備機械設 備特定共同企業体

議案第70号

財産の取得について

次のとおり物品を取得する。

令和3年6月15日提出

長岡市長 磯田達伸

品 種	品 名	契約金額	契約の相手方
車 両	消防ポンプ自動車 1台	62,700,000円	長岡市稲保4丁目713番地2 船山株式会社

議案第71号

財産の取得について

次のとおり物品を取得する。

令和3年6月15日提出

長岡市長 磯田達伸

品 種	品 名	契約金額	契約の相手方
車 両	高規格救急自動車 1台	21,340,000円	長岡市川崎町590番地 新潟トヨタ自動車株式会社 長岡川崎店

議案第72号

財産の取得について

次のとおり物品を取得する。

令和3年6月15日提出

長岡市長 磯田達伸

品 種	品 名	契約金額	契約の相手方
車 両	小型動力ポンプ付 軽積載車等 6台	30,855,000円	長岡市片田町字西荒田 1024番地 株式会社米峰長岡営業所

議案第73号

財産の取得について

次のとおり物品を取得する。

令和3年6月15日提出

長岡市長 磯田達伸

品 種	品 名	契約金額	契約の相手方
給食室設備	旭岡中学校共同調理場給食室設備 ガス回転釜、洗浄機、 冷凍庫・冷蔵庫、シンク、調理機器、消毒保管機・殺菌庫、その他	109,450,000円	長岡市下条町1199番地3 藤川調理機株式会社

議案第74号

財産の取得について

次のとおり物品を取得する。

令和3年6月15日提出

長岡市長 磯田達伸

品 種	品 名	契約金額	契約の相手方
車 両	凍結防止剤散布車 1台	21,395,000円	長岡市川崎町2166番地1 株式会社星野自動車工業

議案第75号

財産の取得について

次のとおり物品を取得する。

令和3年6月15日提出

長岡市長 磯田達伸

品 種	品 名	契約金額	契約の相手方
車 両	除雪ドーザ 1台	16,918,000円	東京都港区白金1丁目17番3号 コマツカスタマーサポート株 式会社東京関越カンパニー



議案第76号

財産の取得について

次のとおり物品を取得する。

令和3年6月15日提出

長岡市長 磯田達伸

品 種	品 名	契約金額	契約の相手方
車 両	除雪ドーザ 1台	15,895,000円	東京都港区白金1丁目17番3号 コマツカスタマーサポート株 式会社東京関越カンパニー

議案第77号

財産の取得について

次のとおり物品を取得する。

令和3年6月15日提出

長岡市長 磯田達伸

品 種	品 名	契約金額	契約の相手方
車 両	雪上車 1台	20,460,000円	長岡市栃尾宮沢1509番地6 株式会社大崎自動車

報告第2号

継続費繰越計算書報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定に基づき、令和2年度長岡市一般会計継続費繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和3年6月15日提出

長岡市長 磯田達伸

## 令和2年度長岡市一般会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費の総額	令和2年度継続費予算現額			支出済額及び支出見込額	残額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
				予算計上額	前年度繰越額	計				繰越金	国・県支出金	特定財源
			円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
教育費	小学校校費	四郎丸小学校校舎等大規模改造事業	1,456,000,000	728,000,000	217,400,000	945,400,000	192,786,000	752,614,000	752,614,000	91,801,000	625,700,000	
教育費	小学校校費	黒糸小学校校舎等大規模改造事業	438,300,000	108,600,000		108,600,000		108,600,000	108,600,000	35,060,000	71,900,000	
教育費	中学校校費	岡南中学校校舎大規模改造事業	682,900,000	169,700,000		169,700,000		169,700,000	169,700,000	49,722,000	115,600,000	
教育費	体育費	陸上競技場再公認等整備	185,000,000	37,000,000		37,000,000	34,315,050	2,684,950	2,684,950		2,000,000	
		計	2,762,200,000	1,043,300,000	217,400,000	1,260,700,000	227,101,050	1,033,598,950	1,033,598,950	176,583,000	815,200,000	

報告第3号

継続費繰越計算書報告について

地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の2第1項の規定に基づき、令和2年度長岡市下水道事業会計継続費繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和3年6月15日提出

長岡市長 磯田達伸

## 令和2年度長岡市下水道事業会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費の総額	令和2年度継続費予算現額			支払義務発生(見込)額	残額	翌年度繰越額	翌年度繰越額に係る財源内訳			翌年度繰越額に係るたなごの購入限度額
				予算計上額	前年度繰越額	計				国・県支	企業債	内留保資金	
	建設改良費	寿栄(整備)町上土備排水場)業	908,000,000	243,000,000	243,000,000	143,000,000	100,000,000	100,000,000	50,000,000	50,000,000			
	建設改良費	長七自更岡中央浄化一備業	925,000,000	377,000,000	377,000,000	120,450,000	256,550,000	256,550,000	140,755,000	115,700,000	95,000		
	建設改良費	長七脱更岡中央浄化一備業	615,000,000	294,000,000	294,000,000	204,000,000	90,000,000	90,000,000	49,500,000	40,500,000			
	計		2,448,000,000	914,000,000	914,000,000	467,450,000	446,550,000	446,550,000	240,255,000	206,200,000	95,000		

報告第4号

継続費繰越計算書報告について

地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の2第1項の規定に基づき、令和2年度長岡市水道事業会計継続費繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和3年6月15日提出

長岡市長 磯田 達 伸

## 令和2年度長岡市水道事業会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費の総額	令和2年度継続費予算現額			支払義務発生(見込)額	残額	翌年度繰越額	翌年度繰越額に係る財源内訳			翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額
				予算計上額	前年度繰越額	計				国・県支出金	企業債	内留保資金	
			円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
資本的支出	建設改良費	妙見浄水場 2号池 機械設備更新事業	386,000,000	219,000,000	219,000,000	149,237,000	69,763,000	69,763,000		69,763,000			
資本的支出	建設改良費	妙見浄水場送水ポンプ 電気設備更新事業	275,000,000	160,000,000	160,000,000	127,225,000	32,774,000	32,774,000		32,774,000			
資本的支出	建設改良費	寺泊浄水場沈でん池 機械設備更新事業	87,000,000	60,000,000	60,000,000	40,634,000	19,366,000	19,366,000		19,366,000			
計			748,000,000	439,000,000	439,000,000	317,097,000	121,903,000	121,903,000		121,903,000			



報告第5号

繰越明許費繰越計算書報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定に基づき、令和2年度長岡市一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和3年6月15日提出

長岡市長 磯田達伸

# 令和2年度長岡市一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国・県支出金	地方債	その他	
総務費	総務管理費	幸町庁舎等(さいわいプラザ)管理費	1,236,000	1,235,300	円	円	円	円	
総務費	総務管理費	栃尾地域交流拠点施設整備事業費	421,800,000	421,800,000		13,000,000			
民生費	社会福祉費	地域介護・福祉空間整備等事業費	12,947,000	12,947,000					
衛生費	保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業費(総合経済対策分)	1,259,377,000	1,238,631,000		1,238,631,000			
衛生費	清掃費	ごみ焼却施設基幹的整備事業費	22,800,000	22,800,000		22,800,000			
農林水産業費	農業費	団営土地改良事業費(総合経済対策分)	1,350,000	1,350,000		700,000		650,000	
農林水産業費	農業費	県営土地改良事業費(総合経済対策分)	72,635,000	72,635,000		72,000,000		635,000	
農林水産業費	農業費	土地改良施設整備事業費	39,600,000	39,600,000		5,800,000		5,525,000	
土木費	道路橋りょう費	大積スーマー卜IC(仮称)等調査検討事業費	6,000,000	6,000,000		2,905,000	2,600,000	495,000	
土木費	道路橋りょう費	道路維経持対策(総合経済対策分)費	47,200,000	47,200,000		21,008,000	21,000,000	5,192,000	

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				一般財源	
					既収入 特定財源	未収入特定財源				円
						国・県支出金	地方債	その他		
土木	費道路橋りょう費	街路樹植替事業費	20,200,000	19,000,000	円				200,000	
土木	費道路橋りょう費	道路整備事業費	1,334,900,000	1,160,678,000		495,356,000	499,600,000		165,722,000	
土木	費道路橋りょう費	道路整備事業費 (総合経済対策分)	703,145,000	703,145,000		343,064,000	281,000,000		79,081,000	
土木	費道路橋りょう費	ポトルネットワーク踏切改良事業費	50,000,000	45,612,000		20,064,000	14,800,000		10,748,000	
土木	費道路橋りょう費	橋りょう維持経費	26,200,000	26,200,000		12,518,000	8,700,000		4,982,000	
土木	費道路橋りょう費	橋りょう維持経費 (総合経済対策分)	55,000,000	55,000,000		27,610,000	12,100,000		15,290,000	
土木	費道路橋りょう費	橋りょう新設改良事業費	159,700,000	145,700,000		14,465,000	113,500,000		17,735,000	
土木	費河川費	河川整備事業費	72,100,000	47,100,000			47,100,000			
土木	費河川費	小規模急傾斜地崩壊防止事業費	1,600,000	1,600,000		800,000	800,000			
土木	費河川費	河川悪路整備事業費	3,500,000	2,700,000			2,700,000			

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国・県支出金	地方債	その他	
土木費	都市計画費	摂田屋地区街なみ環境整備事業費	58,789,000	58,788,400	円	円	円	円	4,662,400
土木費	都市計画費	寺泊旧北国街道周辺地区街なみ環境整備事業費	21,390,000	21,389,200		9,300,000			1,752,200
土木費	都市計画費	駅周辺整備事業費	35,193,000	24,996,800		14,000,000			3,281,800
土木費	都市計画費	悠久公園整備事業費	10,200,000	10,200,000		5,000,000			200,000
消防費	消防費	水利施設整備事業費	4,114,000	4,114,000		3,600,000			514,000
消防費	消防費	地域防災計画関係経費	2,530,000	2,530,000					2,530,000
消防費	消防費	避難対策事業費	18,365,000	18,364,500		18,364,500			
消防費	消防費	道路消雪施設整備補助事業費	53,374,000	53,374,000		15,700,000			11,433,000
教育費	小学校費	学校教育活動継続支援事業費(総合経済対策分)	54,000,000	54,000,000		54,000,000			
教育費	小学校費	学習情報化推進事業費(総合経済対策分)	51,845,000	51,845,000		16,198,000	31,700,000		3,947,000

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				一般財源	
					既収入 特定財源	未収入特定財源				その他
						国・県支出金	地方債	円		
教育費	小学校	小学校大規模改造事業費	円 112,800,000	円 112,800,000	円 36,500,000	円 69,500,000	円	円 6,800,000		
教育費	小学校	小学校大規模改造事業費 (緊急経済対策)	198,000,000	198,000,000	18,732,000	179,200,000		68,000		
教育費	中学校	中学校教育活動継続支援事業費 (総合)	26,000,000	26,000,000	26,000,000					
教育費	中学校	中学校情報化推進事業費 (総合)	23,526,000	23,526,000	7,400,000	14,300,000		1,826,000		
教育費	中学校	中学校大規模改造事業費	342,700,000	342,700,000	92,515,000	218,000,000		32,185,000		
教育費	中学校	中学校大規模改造事業費 (緊急経済対策)	655,851,000	655,851,000	257,176,000	398,500,000		175,000		
教育費	中学校	中学校大規模改造事業費 (総合)	138,100,000	138,100,000	51,644,000	86,400,000		56,000		
教育費	総合学校	総合学校教育活動継続支援事業費	4,800,000	4,800,000	4,800,000					
教育費	総合学校	総合学校情報化推進事業費 (総合)	835,000	835,000	278,000	500,000		57,000		
教育費	社会教育	長岡城跡発掘調査費	30,000,000	25,431,685			25,431,685			

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				一般財源
					既収入 特定財源	未収入特定財源			
					国・県支出金	地方債	その他		
災害復旧費	農林水産施設 災害復旧費	農地農業施設災害復旧事業費	円 5,100,000	円 5,100,000	円 2,673,487	円	円	円 2,326,513	
災害復旧費	公共土木施設 災害復旧費	道路橋りょう災害復旧事業費	77,000,000	71,000,000	27,707,000	19,800,000		23,493,000	
		計	6,235,802,000	5,974,678,885	3,349,685,287	2,197,900,000	25,431,685	401,561,913	

報告第6号

建設改良費繰越計算書報告について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定に基づき、令和2年度長岡市下水道事業会計建設改良費繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和3年6月15日提出

長岡市長 磯田達伸

## 令和2年度長岡市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源の内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越たな卸資産の購入限度額	説明
						国・県支出金	企業債	工事負担金	内留保資金			
資本的支出	建設改良費	公共下水道事業 (浸水対策事業)	90,000,000		90,000,000	42,093,600	47,900,000		6,400			関係機関との協議・調整に不測の日数を要し、年度内完成ができなくなつたため、繰り越すものである。
資本的支出	建設改良費	公共下水道事業 (改築更新事業)	84,100,000		84,100,000	30,577,735	53,500,000		22,265			関係機関との協議・調整に不測の日数を要し、年度内完成ができなくなつたため、繰り越すものである。
資本的支出	建設改良費	特定環境保全 公共下水道事業 (未普及解消事業)	135,400,000		135,400,000	45,216,269	90,100,000		83,731			関係機関との協議・調整に不測の日数を要し、年度内完成ができなくなつたため、繰り越すものである。
資本的支出	建設改良費	公共下水道事業 (浸水対策事業) (国の補正分)	60,000,000		60,000,000	25,000,000	35,000,000					経済対策に基づく補正予算によるもので、年度内完成ができなくなつたため、繰り越すものである。



款	項	事業名	予計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源の内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越たな卸資産の購入限度額	説明
						国・県支出金	企業債	工事負担金	内留保資金			
資本的支出	建設改良費	公共下水道事業 (改築更新事業) (国の補正分)	60,950,000		60,950,000	22,250,000	38,700,000					経済対策に基づく補正 予算によるもので、年 度内完成ができなくな ったため、繰り越すも のである。
		特定環境保全 公共下水道事業 (改築更新事業) (国の補正分)	10,000,000		10,000,000	4,500,000	5,500,000					経済対策に基づく補正 予算によるもので、年 度内完成ができなくな ったため、繰り越すも のである。
計			440,450,000		440,450,000	169,637,604	270,700,000			112,396		

報告第7号

建設改良費繰越計算書報告について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定に基づき、令和2年度長岡市水道事業会計建設改良費繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和3年6月15日提出

長岡市長 磯田達伸

# 令和2年度長岡市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源の内				不用額	翌年度繰越額に係る資産の購入に要する額	説明
						国・県支出金	企業債	工事負担金	内留保資金			
	資本的支出	建設改良費										
		配水管移設事業 (道路改良関連)	30,600,000	5,800,000	24,800,000		13,604,000		11,196,000			長岡市発注工事との工程調整の結果、年度内に完成できないため、繰り越すものである。
	資本的支出	建設改良費	17,900,000		17,900,000		7,835,000		10,065,000			新潟県発注工事との工程調整の結果、年度内に完成できないため、繰り越すものである。
	資本的支出	建設改良費	12,200,000	3,800,000	8,400,000		4,114,000	2,600,000	1,686,000			西部丘陵産産業団地内の関連工事との工程調整の結果、年度内に完成できないため、繰り越すものである。
	資本的支出	建設改良費	7,854,000		7,854,000				7,854,000			緊急事態宣言を受け、単価調査業務に不測の日数を要し、年度内に完成できないため、繰り越すものである。
		計	68,554,000	9,600,000	58,954,000		25,553,000	2,600,000	30,801,000			